

必要書類チェックリスト

※ 申請書類の一番上にこの必要書類チェックリストをつけて、提出してください。

※申込人名: _____

※銀行担当者名: _____

※貸付予定日: _____ 月 _____ 日(曜日: _____)

なお、貸付予定日は、受付日の翌営業日から数えて最低5営業日先の日付を記入ください。

対象となるものに ○を付してください。	
新規	借換
☐	☐
・小口資金	
・中小企業経営振興資金	
・特別融資(経営安定資金)	

チェック欄 左: 受付窓口 右: 金融機関	書 類	備 考
【新規申込】法人 ※役員・住所・目的等の変更があった場合は、下記のいずれか提出をお願いします。		
☐	☐ 商業登記簿謄本(履歴事項全部証明書)	写し可
☐	☐ 印鑑証明(法人と代表者個人)	写し可
【新規申込】個人 ※住所の変更があった場合は、下記のいずれか提出をお願いします。		
☐	☐ 住民票 ※本籍地記載の際は黒く塗り潰す等分らないようにしてください。	写し可
☐	☐ 印鑑証明(代表者個人)	写し可
【共通】小口資金・中小企業経営振興資金・特別融資(経営安定資金)		
☐	☐ 信用保証委託申込書及び保証人等明細	保証協会所定用紙 原本
☐	☐ 申込人(企業)概要 ※省略しないよう記載をお願いします。	保証協会所定用紙 原本
☐	☐ 信用保証依頼書	保証協会所定用紙 原本
☐	☐ 個人情報の取扱いに関する同意書(包括同意) ※過去に未提出の場合	保証協会所定用紙 原本
☐	☐ 暴力団排除に関する誓約書 ※小口資金については写し、その他は原本	所定様式※左記のとおり
☐	☐ 【市税】納税証明書(納期到来済の市税及び延滞金について滞納がない旨記載の証明書) ※受付日より1か月以内に発行されたもの	所定様式 原本
☒	☒ 税務署に提出した決算書一式(直近2期分)各2部用意	
☐	☐ 【法人】決算報告書、法人税申告書(別表含む)、勘定科目内訳明細書、消費税申告書、 地方税申告書、税務代理権限証明書(税理士が関与している場合)、メール詳細(電子申 告している場合)等	写し可【2部】
☐	☐ 【個人事業主】所得税の確定申告書、収支内訳書(白色申告の場合)、青色申告決算書 (青色申告の場合)、税務代理権限証明書(税理士が関与している場合)、メール詳細(電 子申告している場合)等	
☐	☐ 残高試算表(決算期から6か月以上経過の場合) → 作成している・未作成・確認中	写し可
以下については、該当する場合のみ☑いれてください。		
☐	☐ 許認可、免許、登録書等(有効期限: _____)	写し可
☐	☐ 請負工事一覧表 (建設業の場合)	保証協会所定用紙
☐	☐ 見積書(設備資金で申し込みの場合) ☐※見積書宛名を確認 (個人の場合は個人名で) ☐※見積書有効期限内、又は発行日より1か月以内であること及び見積書作成元の社印を確認 ☐※耐用年数(_____ 年 _____ か月) ⇒ 耐用年数と融資期間を比較	写し可
☐	☐ ☐ ⇒「借入期間について」・「誓約書」の提出確認 ※借入期限まで使用する誓約	所定様式 原本
☐	☐ ☐※持ち主(大家)の同意書の提出確認 (賃借物件の改修工事の場合)	原本
【小口資金】 利用の場合、【共通】のほかに下記も併せてご提出ください。		
☐	☐ 個人情報の提供に関する同意書【連絡所扱い小口用】	保証協会所定用紙 原本
☐	☐ 【県税】県税に滞納がないことの証明 ※受付日より1か月以内に発行されたもの	所定様式 原本
【特別融資(経営安定資金)】 の利用の場合、【共通】のほかに対象要件を確認し、下記のいずれかご提出ください。		
☐	☐ セーフティネット認定書	写し可
☐	☐ 前橋経営振興資金特別融資(経営安定資金)要件確認表※比較期間が対象となることを確認。	所定様式 原本
【借換案件】 の場合、下記の提出をお願いします。※借換要件確認票の様式を間違えないようお願いします。		
☐	☐ 【小口資金の場合】 ☐借換要件確認票(小口資金)のほか、1又は2のいずれか提出が必要です。 ☐1 経営改善要件の場合は、事業計画書が必要となります。 ☐2 経営安定関連保証の場合は、セーフティネット認定書が必要となります。	所定様式 原本 所定様式 原本 写し可
☐	☐ 【中小企業経営振興資金・特別融資(経営安定資金)の場合】 ☐借換要件確認票(中小企業経営振興資金・特別融資)様式(第3条関係)が必要です。 ☐1 売上・粗利益要件の場合は要件を満たすよう記入をお願いします。 ☐2 経営安定関連保証の場合は、セーフティネット認定書が必要となります。	所定様式 原本 写し可

【その他】

全書類共通: マイナンバーが記載されている場合は、黒く塗り潰す等わからないようにしてください。

内容によっては、リスト以外の書類を求める場合があります。詳細はお問い合わせください。

民法改正により、経営者以外の連帯保証人を徴求する場合、別途必要書類があります。

(2025.4.1 ~)